

喪失届

銚子信用金庫 殿

お届け日		年	月	日
)	—	お届け印		

(印章喪失以外は従来のお届け印)

* 右下の残高等確認印欄にも押印願います。

次のものを喪失したのでお届けします。なお、通帳等の再交付または元利金の支払については、金庫所定の手続後に請求します。また、後日喪失物を発見した場合には、金庫所定の様式によりただちにお届けします。

喪失物の種類 (○印不要)	取引の種類	口座番号	喪失物の番号(○印)	現在残高
1. 通 帳			1・2・3・4・5・6・7	円
2. 証 書			1・2・3・4・5・6・7	円
3. 印 章			1・2・3・4・5・6・7	円
4. キャッシュカード (本 人)			1・2・3・4・5・6・7	円
5. キャッシュカード (代 理 人)			1・2・3・4・5・6・7	円
6. ローンカード			1・2・3・4・5・6・7	円
7. 定期積金・複本			1・2・3・4・5・6・7	円
			1・2・3・4・5・6・7	円
			1・2・3・4・5・6・7	円
			1・2・3・4・5・6・7	円
			総合口座定期預金・担保明細	円

喪失物の種類

喪失物の種類 (該当番号に○)					
8. 貸金庫鍵	記号番号等			残高等確認印	
9. その他					

喪失事由	紛失・盗難(受理番号)・焼失・その他()
喪失時期	年 月 日(頃)・不明

(注) キャッシュ・カード喪失の場合は、再発行のご依頼がないまま1か月を経過いたしますとカード取引を自動的に解約させていただくことになります。また、その場合に代理人カードをご利用になっているときは、代理人カードについても自動的に解約させていただきますので、ご了承ください。

金庫使用欄

☐ 受付時刻 時 分 ☐ 喪失受付票受理済	備考欄 ☐ 改印届受理 ☐ 通帳・証書等再発行 ☐ 元利金支払 ☐ カード再発行（手数料徴求済） ☐ その他 _____ ()	<table border="1" style="width: 100%; height: 60px; margin-bottom: 10px;"> <tr><td colspan="10">顧客番号</td></tr> </table> *該当がない場合は斜線 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 20%;">処　理　日</th> <th></th> </tr> <tr> <th>受　付　店</th> <th></th> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="width: 15%;">検　印</th> <th style="width: 20%;">処理印</th> <th style="width: 25%;">OP印</th> <th style="width: 40%;">受　付</th> </tr> <tr> <td style="height: 100px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	顧客番号										処　理　日		受　付　店		検　印	処理印	OP印	受　付				
顧客番号																								
処　理　日																								
受　付　店																								
検　印	処理印	OP印	受　付																					
確　認　方　法 1. 確認書類 _____ ⊗ () 2. 本人熟知 _____ ⊗ () 3. その他 ()		※僚店分がある場合、住所・氏名欄を記入したものコピーし、届出印を押捺のうえ僚店へ取次ぐ。																						

(確認資料写添付の場合は印不要)

☐ 原本、約定書保管袋にあり ☐ 原本、約定書関連外融資先諸届綴りにあり ☐ 原本、受付店にあり